

# 関市の給与・定員管理等について(令和7年度)

## 1 総括

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

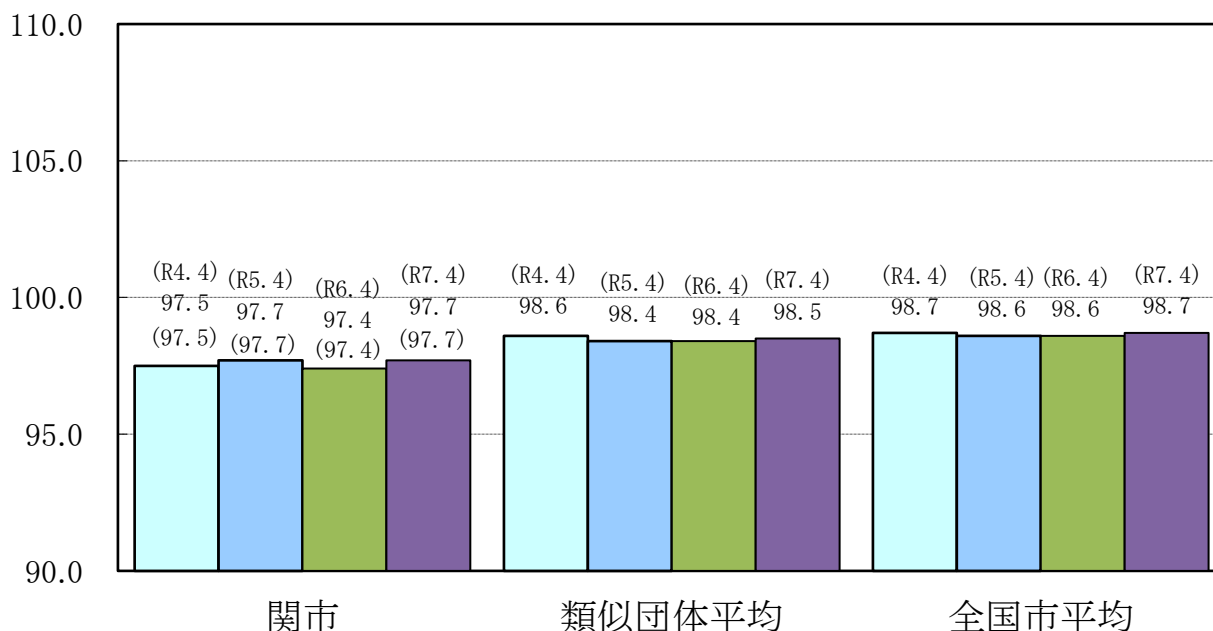
区分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和5年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
令和6年度	83,930	44,880,385	3,716,246	6,361,827	14.2	12.6

### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和6年度	634	2,353,100	409,516	968,983	3,731,599	5,886	6,129

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

### (3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 ( )書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)  
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
 4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

#### (4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

##### ①給料表の見直し

[ 実施 ]

実施内容(実施時期、具体的な実施内容)

(給料表の改定実施時期)令和7年4月1日

(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上上げを実施。(国の8級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の重なるの解消は実施していない。)

##### ②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合)国と同様。(関市は支給地域ではないため、支給地域に勤務する職員にのみ支給する。)

(実施時期)令和7年4月1日より実施。段階的に支給割合を引き下げる。

##### ③その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当、単身赴任手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(令和7年4月1日実施)

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和7年4月1日現在)

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
関市	44.2 歳	333,100 円	386,443 円	355,315 円
岐阜県	42.8 歳	335,309 円	408,597 円	367,940 円
国	41.9 歳	332,237 円	- 円	414,480 円
類似団体	41.8 歳	326,597 円	397,663 円	362,268 円

#### ②技能労務職

区分	公務員(正職員のみ)					民間(正社員等以外も含む)			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
関市	45.3 歳	19 人	267,200 円	312,391 円	283,532 円	-	-	-	-
うち清掃職員	43.1 歳	14 人	264,200 円	305,893 円	281,914 円	廃棄物処理業	48.0 歳	320,600 円	0.95
うち用務員	53.5 歳	2 人	284,600 円	293,100 円	284,600 円	用務員	49.0 歳	251,000 円	1.17
岐阜県	47.6 歳	110 人	274,427 円	314,625 円	287,971 円	-	-	-	-
国	51.3 歳	1,703 人	294,567 円	- 円	337,907 円	-	-	-	-
類似団体	51.8 歳	19 人	305,103 円	336,779 円	320,403 円	-	-	-	-

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
関市	4,988,792 円	-	-
うち清掃職員	4,949,216 円	4,457,900 円	1.11
うち用務員	4,443,300 円	3,395,700 円	1.31

※民間データは、賃金構造基本調査において公表されているデータを使用している。(令和4年～6年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
関市	40.0 歳	383,900 円	438,564 円
岐阜県	42.6 歳	373,491 円	419,151 円
国	- 歳	- 円	- 円
類似団体	44.1 歳	391,323 円	451,318 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和7年4月1日現在)

区 分	関 市	岐阜県	国	
一般行政職	大学卒	220,000 円	229,200 円	220,000 円
	高校卒	188,000 円	197,300 円	188,000 円
技能労務職	中学卒	185,700 円	- 円	- 円
教育職	大学卒	256,000 円	256,000 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和7年4月1日現在)

区 分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	276,657 円	349,660 円	361,560 円	402,250 円
	高校卒	- 円	- 円	350,500 円	(29年含む) 370,350 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円	(31年含む) 290,780 円
教育職	大学卒	352,820 円	433,836 円	- 円	(29年含む) 445,692 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円

(注) 各区分の該当者が1名以下の場合には前後1年の職員を含むまたは公表しない。

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

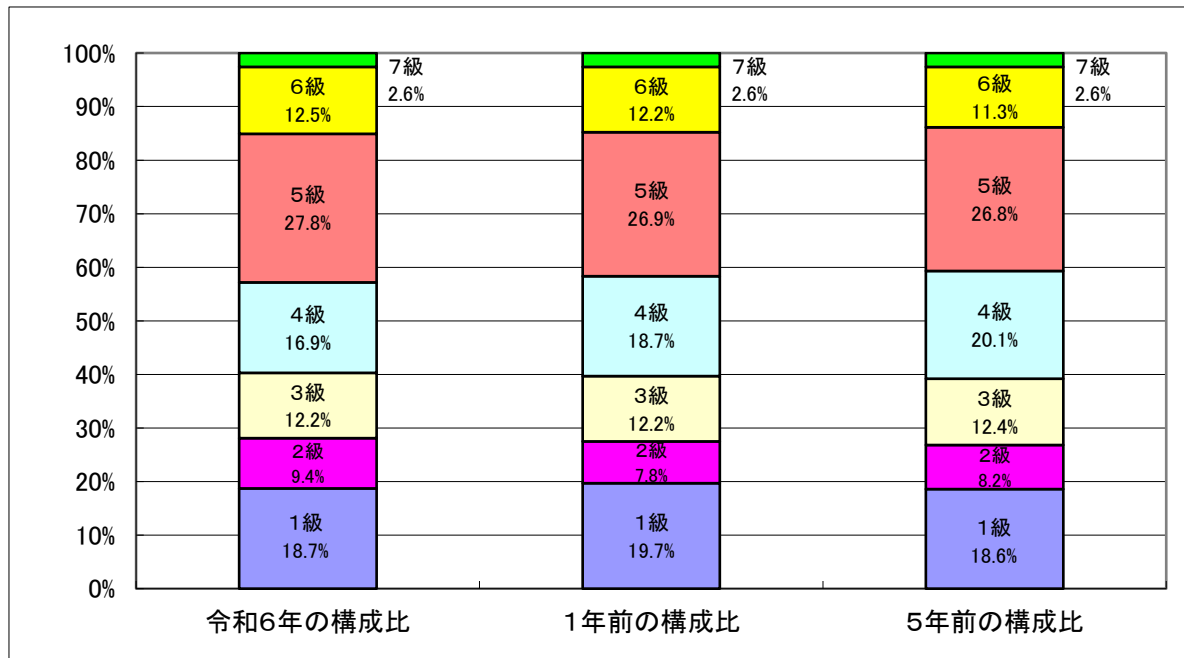
#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況(令和7年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
7 級	部長	10人	2.6%	4,083円	4,509円
6 級	課長・主幹	48人	12.5%	3,552円	4,157円
5 級	課長補佐	107人	27.8%	3,213円	3,998円
4 級	主任主査	65人	16.9%	2,988円	3,909円
3 級	係長・主査	47人	12.2%	2,653円	3,757円
2 級	主事・技師	36人	9.4%	2,300円	3,085円
1 級	書記・助手・事務員ほか	72人	18.7%	1,835円	2,581円

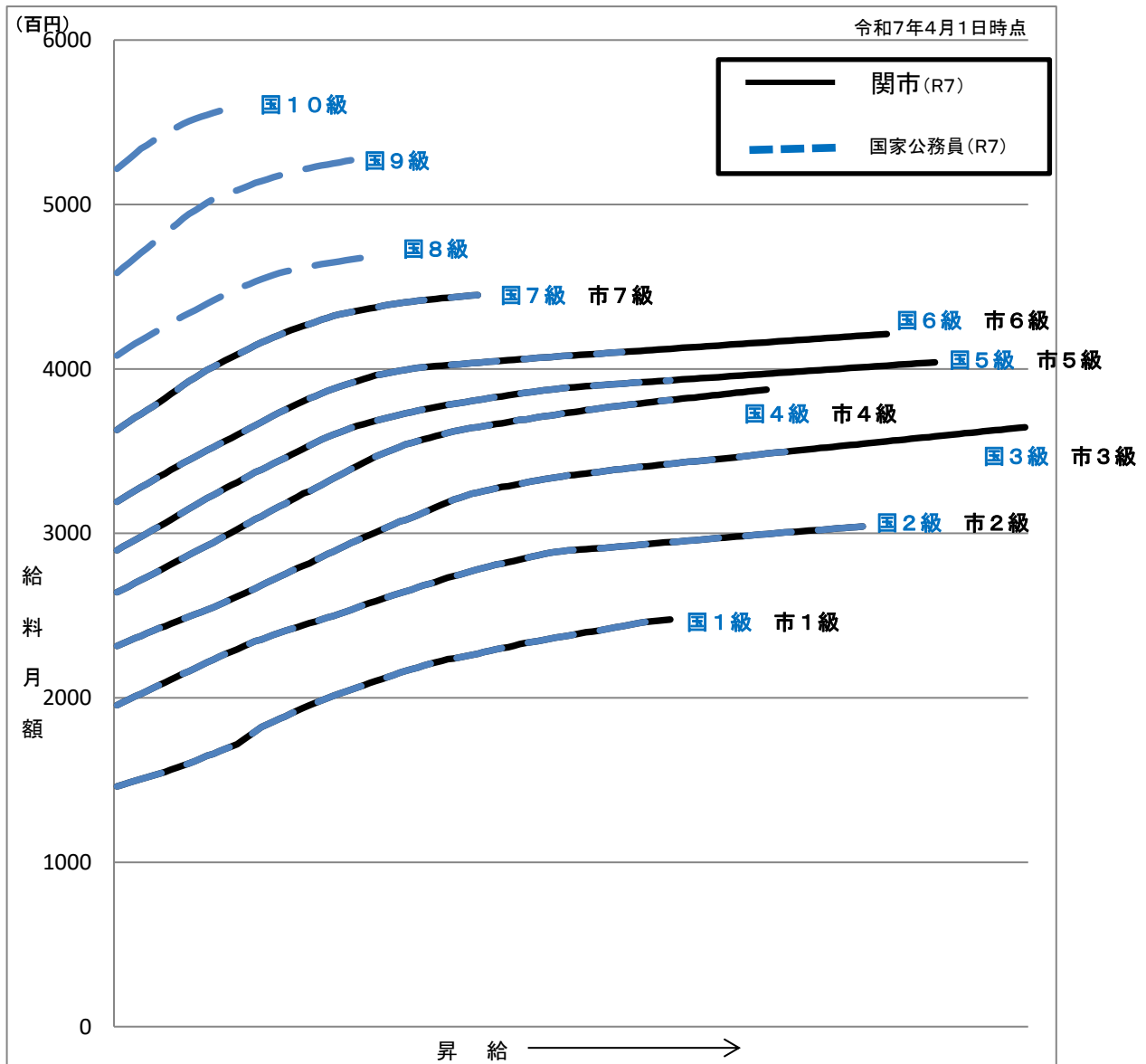
(注) 1 関市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

級別職員構成比



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和7年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(関市)

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ (一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

関市	岐阜県	国
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,603 千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) - 千円	-
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40) 月分 (1.00) 月分 (加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20%	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40) 月分 (1.00) 月分 (加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理加算 15%、25%	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40) 月分 (1.00) 月分 (加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理加算 10%~25%

(注) ( )内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(関市)

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

##### (2) 退職手当(令和7年4月1日現在)

関市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	
1人当たり平均支給額	7,261 千円	20,325 千円			

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

##### (3) 地域手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		224 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		111,924 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度(支給割合)
特別区(東京都)	20 %	0 人	20 %
岐阜市	6 %	2 人	6 %
美濃加茂市	3 %	0 人	3 %
各務原市	3 %	0 人	3 %

(4) 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		20,856 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		302,254 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)		10.4 %	
手当の種類(手当数)		17	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
不快手当	し尿の収集及び運搬に従事した職員	し尿の収集及び運搬に従事	日額 7,000円(従事した時間が4時間程度である場合は4,000円)
	火葬場において死体の火葬に従事した職員	火葬場において死体の火葬に従事	1体につき 8,000円
防疫手当	新型コロナウイルス感染症から市民の生命及び健康を保護するために緊急に行われた措置に係る作業であって右記に掲げるものに従事した職員	新型コロナウイルス感染症から市民の生命及び健康を保護するために緊急に行われた措置に係る作業であって次に掲げるもの(以下「防疫等作業」という。)に従事 (1) 新型コロナウイルス感染症の患者(その疑いのある者を含む。以下同じ。)の身体に接触して行う作業 (2) 新型コロナウイルス感染症の患者に長時間にわたり接して行う作業 (3) 新型コロナウイルス感染症の患者が使用した物件の処理又は消毒の作業 (4) 前3号に掲げる作業に準ずる作業として市長が定めるもの	新型コロナウイルス感染症の患者を受け入れる宿泊施設(以下「宿泊施設」という。)において防疫等作業に従事した場合には日額3,000円(新型コロナウイルス感染症の患者の身体に接触し、又は新型コロナウイルス感染症の患者に長時間にわたり接して行う作業に従事した場合は、4,000円)、宿泊施設以外において防疫等作業に従事した場合には日額1,000円(新型コロナウイルス感染症の患者の身体に接触し、又は新型コロナウイルス感染症の患者に長時間にわたり接して行う作業に従事した場合は、1,500円)
防疫手当	感染症患者(感染症の疑いのある者を含む。)の救護又は患者の住宅若しくはその付近の消毒作業に従事した職員	感染症患者(感染症の疑いのある者を含む。)の救護又は患者の住宅若しくはその付近の消毒作業に従事	日額 310円
防疫手当	感染症の病原体を有し、又は有する疑いのある家畜等に対する防疫作業に従事した職員	感染症の病原体を有し、又は有する疑いのある家畜等に対する防疫作業に従事	日額 310円
不快手当	清掃事務所に勤務する職員でごみ収集又は処理作業に従事したもの	清掃事務所に勤務する職員でごみ収集又は処理作業に従事	日額 770円
不快手当	犬猫の死体の収集作業に従事した職員	犬猫の死体の収集作業に従事	日額 330円
不快手当	浄化センターにおいて、し尿を取り扱う作業に従事した職員	浄化センターにおいて、し尿を取り扱う作業に従事	日額 770円
危険手当	市民健康課に勤務する保健師	結核患者、精神病患者又は重複回受診者等を訪問指導に従事	日額 100円
特殊手当	社会福祉事務所に勤務する現業員又は指導員	被保護者及び要保護者を訪問指導に従事	日額 250円
特殊手当	行旅病死人の取扱作業に従事した職員	行旅病死人の取扱作業に従事	1体につき 2,000円
特殊手当	浄化センターに勤務する職員	施設の清掃維持管理業務に従事	日額 140円

特殊手当	公害に関する調査、検査又は測定のため工場等に立ち入り、当該業務に従事した職員	公害に関する調査、検査又は測定のため工場等に立ち入り、当該業務に従事	1回につき 170円
教員特殊業務手当	学校管理下において行う非常災害時の緊急業務で次に掲げるものに従事した教員(関市職員の給与に関する条例(昭和33年関市条例第20号)別表第2の教育職給料表の適用を受ける職員でその職務の級が1級又は2級のものをいう。以下同じ。)1 非常災害時における生徒の保護又は緊急の防災若しくは復旧の業務 2 生徒の負傷、疾病等に伴う救急の業務 3 生徒に対する緊急の補導業務	学校管理下において行う非常災害時の緊急業務で次に掲げるものに従事した教員(関市職員の給与に関する条例(昭和33年関市条例第20号)別表第2の教育職給料表の適用を受ける職員でその職務の級が1級又は2級のものをいう。以下同じ。)1 非常災害時における生徒の保護又は緊急の防災若しくは復旧の業務 2 生徒の負傷、疾病等に伴う救急の業務 3 生徒に対する緊急の補導業務	第1号の業務の場合日額 8,000円(被害が特に甚大な非常災害(市長の定めるものに限る。)の際に、心身に著しい負担を与えると認める業務(学校の施設等に避難している生徒の救援業務をいう。)に従事した場合にあっては、16,000円)、第2号及び第3号の業務の場合日額 7,500円
	修学旅行、林間、臨海学校等(学校が計画し、かつ、実施するものに限る。)において生徒を引率して行う指導業務で宿泊を伴うものに従事した教員	修学旅行、林間、臨海学校等(学校が計画し、かつ、実施するものに限る。)において生徒を引率して行う指導業務で宿泊を伴うものに従事	日額 5,100円
	教育委員会が定める対外運動競技において生徒を引率して行う指導業務で宿泊を伴うもの又は週休日若しくは休日等に行うものに従事した教員	教育委員会が定める対外運動競技において生徒を引率して行う指導業務で宿泊を伴うもの又は週休日若しくは休日等に行うものに従事	日額 5,100円
	学校管理下において行われる部活動(正規の教育課程としてのクラブ活動に準ずる活動をいう。)における生徒に対する指導業務で週休日又はこれに相当する日に行うものに従事した教員	学校管理下において行われる部活動(正規の教育課程としてのクラブ活動に準ずる活動をいう。)における生徒に対する指導業務で週休日又はこれに相当する日に行うものに従事	日額 2,700円(従事した時間が2時間程度である場合は1,800円)
	入学試験における受験生の監督、採点又は合否判定の業務で正規の勤務時間外又は休日等に行うものに従事した教員	入学試験における受験生の監督、採点又は合否判定の業務で正規の勤務時間外又は休日等に行うものに従事	日額 900円(従事した時間が4時間程度である場合は450円)
教育業務連絡指導手当	主任等で教務その他の教育に関する業務について連絡調整及び指導助言に従事した教員	主任等で教務その他の教育に関する業務について連絡調整及び指導助言に従事	日額 200円
医師手当	国民健康保険診療所に勤務する医師又は歯科医師	国民健康保険診療所に勤務する医師又は歯科医師	市長が別に定める額
医師研究手当	国民健康保険診療所に勤務する医師又は歯科医師	国民健康保険診療所に勤務する医師又は歯科医師	医師 月額 100,000円 歯科医師 月額 50,000円
往診手当	国民健康保険診療所に勤務する医師又は歯科医師	国民健康保険診療所に勤務する医師又は歯科医師	条例第2条第10号に掲げる額

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	150,870 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	290 千円
支給実績(令和5年度決算)	157,100 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	296 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(令和6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 子(16歳年度初め～22歳年度末)加算 5,000円	同じ	-	62,563 千円	253,292 円
住居手当	月額16,000円を超える家賃を支払っている職員 限度額 28,000円	同じ	-	38,542 千円	287,629 円
通勤手当	通勤距離(片道2km以上)に応じて支給 4,400円～34,000円	異なる	距離区分	92,166 千円	164,877 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給	異なる	手当額	52,270 千円	678,826 円
休日勤務手当	勤務1時間につき、100分の135	同じ	-	3,170 千円	28,301 円
夜間勤務手当	勤務1時間につき、100分の25	同じ	-	27 千円	3,839 円
単身赴任手当	定額 30,000円 加算額 8,000円～70,000円	同じ	-	- 千円	- 円
宿日直手当	一般の宿日直 4,400円 常直 22,000円	同じ	-	3,758 千円	4,400 円
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が、臨時または緊急の必要により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給 3,000円～8,500円	同じ	-	14 千円	7,000 円
産業教育手当	給料月額100分の5	異なる	支給率	5,790 千円	231,600 円
定時制教育手当	給料月額100分の4	異なる	支給率	226 千円	226,128 円
教育職員特別手当	2,000円～8,000円	異なる	支給額	3,634 千円	49,782 円

## 5 特別職の報酬等の状況(令和7年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給料	市 長	919,000 円 ( — 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 1,064,000 円 / 686,000 円
	副 市 長	737,000 円 ( — 円)	879,000 円 / 623,500 円
報酬	議 長	480,000 円 ( — 円)	629,000 円 / 376,900 円
	副 議 長	440,000 円 ( — 円)	575,000 円 / 309,700 円
	議 員	416,000 円 ( — 円)	522,000 円 / 286,600 円
期末手当	市 長 副 市 長	(令和6年度支給割合) 4.60 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(令和6年度支給割合) 4.60 月分	
退職手当	市 長	(算定方式) 在職期間1年につき 給料月額×勤続年数×400/100	(1期の手当額) 14,704,000 円 (支給時期) 任期满了時支給
	副 市 長	給料月額×勤続年数×300/100	8,844,000 円 任期满了時支給

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

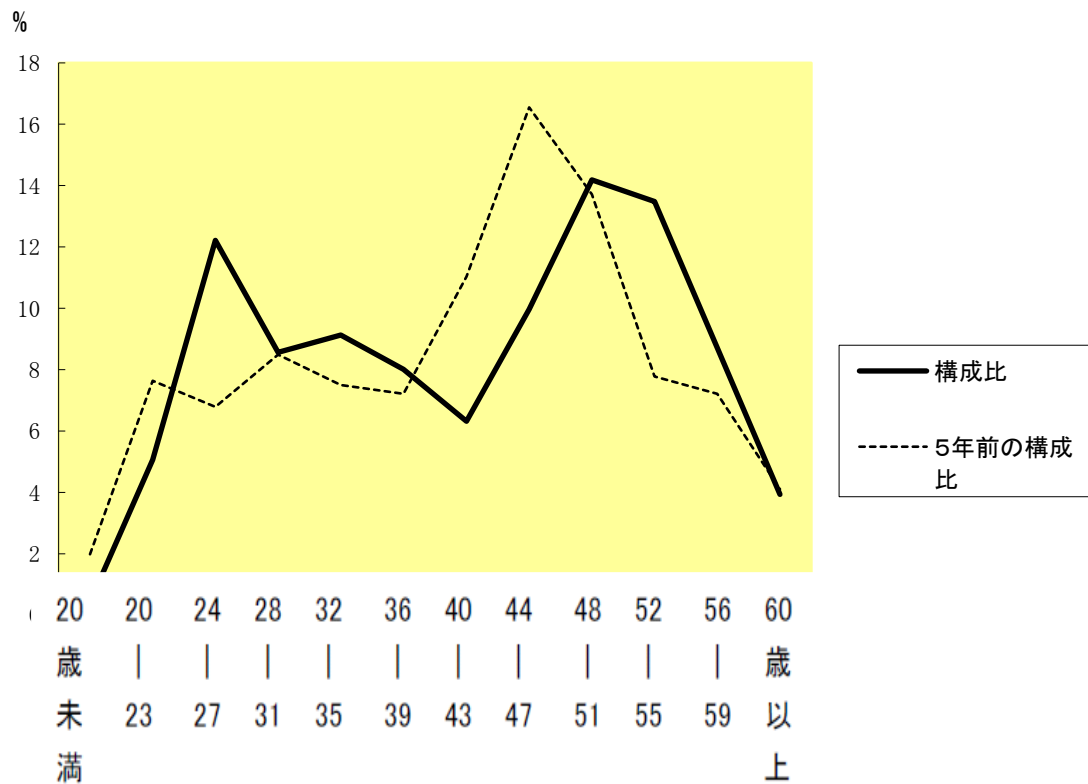
(各年4月1日現在)

部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		令和6年	令和7年		
普 通 会 計 部 門	議会	6	6	0	人員配置の見直し等
	総務	133	136	3	
	税務	33	33	0	
	民生	150	150	0	
	衛生	53	54	1	
	労働	1	1	0	
	農林水産	29	28	△ 1	
	商工	25	25	0	
	土木	55	53	△ 2	
	計	485	486	1	<参考> 人口1万当たり職員数 57.9 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 60.27人)
	教育部門	149	154	5	臨時的任用職員の配置等
	消防部門	-	-		
	小 計	634	640	6	<参考> 人口1万当たり職員数 76.3 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 78.32人)
公 営 企 業 計 等 部 門	病院	10	7	△ 3	退職による減少等
	水道	20	21	1	人員配置の見直し
	下水道	26	26	0	
	その他	19	18	△ 1	人員配置の見直し
	小 計	75	72	△ 3	
合 計		709	712	3	<参考> 人口1万当たり職員数 84.8 人
		[ 938 ]	[ 938 ]	[ 0 ]	

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和7年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	3人	36人	87人	61人	65人	57人	45人	71人	101人	96人	62人	28人	712人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

区分 部門	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	473	482	486	486	485	486	13 ( 2.7% )
教育	156	149	149	153	149	154	-2 ( -1.3% )
普通会計計	629	631	635	639	634	640	11 ( 1.7% )
公営企業等会計計	78	78	76	76	75	72	-6 ( -7.7% )
総合計	707	709	711	715	709	712	5 ( 0.7% )

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収益	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和 6年度	千円 1,752,510	千円 36,169	千円 129,793	% 7.4	% 7.5

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費25,450千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	(参考)市町村(水 道事業)平均一人 当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 6年度	人 20	千円 74,049	千円 15,201	千円 30,377	千円 119,627	千円 5,981	千円 6,316

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和7年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
関 市	45.0 歳	322,054 円	498,446 円
団 体 平 均	45.8 歳	345,838 円	524,813 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢(関市)は、水道事業及び下水道事業を合わせて算出したもの。

#### ③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

関市(水道課)		関市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(令和6年度)		1人当たり平均支給額(令和6年度)	
1,519 千円		1,603 千円	
(令和6年度支給割合)		(令和6年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.50 月分	2.10 月分	2.50 月分	2.10 月分
(1.40) 月分	(1.00) 月分	(1.40) 月分	(1.00) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5%~20%		・役職加算 5%~20%	

(注) ( )内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和7年4月1日現在)

関市(水道課)			関 市		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	7,261 千円	20,325 千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度(支給割合)
-	- %	- 人	- %

エ 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		399 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		28,480 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)		70.0 %	
手当の種類(手当数)		3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
水源地手当	水源地に勤務する職員	施設の清掃維持管理業務に従事	日額 140円
水中作業手当	1月、2月、3月及び12月において水中作業に従事した職員	1月、2月、3月及び12月において水中作業に従事	作業1日 270円
水道作業緊急出勤手当	勤務時間外に水道事故等のため作業に出勤した職員	勤務時間外に水道事故等のため作業に出勤した場合	出勤1回 330円(出勤時間が午後10時から午前6時までの場合は400円)

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	5,384 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	283 千円
支給実績(令和5年度決算)	2,680 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	141 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和7年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 子(16歳年度初め～22歳年度末)加算 5,000円	同じ	-	3,245 千円	360,500 円
住居手当	月額16,000円を超える家賃を支払っている職員 限度額 28,000円	同じ	-	1,004 千円	251,000 円
通勤手当	通勤距離(片道2km以上)に応じて支給 4,400円～34,000円	同じ	-	3,582 千円	188,526 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給	同じ	-	713 千円	712,800 円
休日勤務手当	勤務1時間につき、100分の135	同じ	-	291 千円	29,111 円
夜間勤務手当	勤務1時間につき、100分の25	同じ	-	1,055 千円	175,787 円
宿日直手当	一般の宿日直 4,400円 常直 22,000円	同じ	-	- 千円	- 円
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が、臨時または緊急の必要により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給 3,000円～8,500円	同じ	-	- 千円	- 円

## (2) 下水道事業

### ① 職員給与費の状況

決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収益	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和 6年度	千円 3,210,761	千円 18,805	千円 136,184	% 4.2	% 4.2

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費37,092千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	(参考)市町村(下 水道事業)平均一 人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 6年度	人 26	千円 90,438	千円 14,184	千円 24,772	千円 129,394	千円 4,977	千円 6,187

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和7年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
関 市	47.2 歳	297,641 円	414,724 円
団 体 平 均	44.6 歳	342,377 円	516,175 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢(関市)は、水道事業及び下水道事業を合わせて算出したもの。

### ③ 職員の手当の状況

#### ア 期末手当・勤勉手当

関市(下水道課)		関市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(令和6年度)		1人当たり平均支給額(令和6年度)	
953 千円		1,603 千円	
(令和6年度支給割合)		(令和6年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.50 月分	2.10 月分	2.50 月分	2.10 月分
(1.40) 月分	(1.00) 月分	(1.40) 月分	(1.00) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5%~20%		・役職加算 5%~20%	

(注) ( )内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和7年4月1日現在)

関市(下水道課)			関 市		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	7,261 千円	20,325 千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度(支給割合)
-	- %	- 人	- %

エ 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		2,324 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		154,955 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)		57.7 %	
手当の種類(手当数)		5	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
下水・し尿取扱作業手当	浄化センターにおいて、下水を取り扱う作業に従事した職員	浄化センターにおいて、下水を取り扱う作業に従事	日額 770円
下水道管・マンホール作業手当	公共下水道管及びマンホールの清掃又はしゅんせつ作業に従事した職員	公共下水道管及びマンホールの清掃又はしゅんせつ作業に従事	日額 630円
水中作業手当	1月、2月、3月及び12月において水中作業に従事した職員	1月、2月、3月及び12月において水中作業に従事	作業1日 270円
下水道作業緊急出勤手当	勤務時間外に下水道事故等のため作業に出勤した職員	勤務時間外に下水道事故等のため作業に出勤した場合	出勤1回 330円(出勤時間が午後10時から午前6時までの場合は400円)
浄化センター勤務手当	浄化センターに勤務する職員で施設の清掃維持管理業務に従事した職員	施設の清掃維持管理業務に従事	日額 140円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	2,521 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	101 千円
支給実績(令和5年度決算)	2,153 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	94 千円

(注)1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(令和6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 子(16歳年度初め～22歳年度末)加算 5,000円	同じ	-	2,426 千円	202,172 円
住居手当	月額16,000円を超える家賃を支払っている職員 限度額 28,000円	同じ	-	1,334 千円	266,700 円
通勤手当	通勤距離(片道2km以上)に応じて支給 4,400円～34,000円	同じ	-	3,555 千円	142,212 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給	同じ	-	713 千円	712,800 円
休日勤務手当	勤務1時間につき、100分の135	同じ	-	7 千円	3,285 円
夜間勤務手当	勤務1時間につき、100分の25	同じ	-	1,851 千円	231,365 円
宿日直手当	一般の宿日直 4,400円 常直 22,000円	同じ	-	- 千円	- 円
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が、臨時または緊急の必要により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給 3,000円～8,500円	同じ	-	- 千円	- 円